

べき農業の担い手像についてどう考えているか。

④将来も支持される持続可能な農業・農村をつくり、他の施策との一体性を図るため、町として高い理念を示した農業基本条例を制定すべきではないか。

高薄町長

①バイオ燃料への転換については、現時点で生産面では農業者に不安要素があるが、歓迎すべきことだと押さえている。

②家畜飼料の高騰などで酪農畜産経営に影響を与えており、自給飼料の重要性を考え、土壌診断の適正な実施、草地の整備促進、自給粗飼料の品質改善、収量の増大をしていかなければならない。

省エネルギー・エネルギー循環農業体系の確立については、ディーゼルエンジン燃料を菜種で作るなど、コスト減や環境に負荷をかけないように考えていかなければならない。

③企業の農業参入は、農業の持続的発展、あるいは農

地を守っていく、生産を高めていくことを考えた場合、町の総体的な活性化になるのであれば、株式会社といえども一定の制限をしなければならぬ。

誰が将来的に農業の担い手になるかは、新農業基本法に基づいた場合は認定農業者となる。基本的には、農地利権を取得し耕作をする者すべてだろうと考えている。

④道内で農業振興条例は数市町が作っている。対極的な立場から農業政策を考えていただけの組織の必要性も含めて、この条例が必要かどうか研究したい。

深沼農業委員長

農業生産法人以外の法人の農地等の貸し付けについては、農業経営基盤強化促進法に基づく要件が満たされていれば認められている。農業委員会としては、町内既存農家に優先的に農地を保有してもらう方向で農地行政を進めていきたい。



家畜飼料の高騰が問題視される酪農畜産経営

新しい財政健全化プランの検討は進んでいるか

橋本晃明議員

①どのような方針、方策によって財政破綻を免れる計画をまとめるのか。

②現在どこまで作業は進んでいるのか。目標を達成できる見込みはあるのか。

高薄町長

①平成17年度から3か年取り組んできた事項を更に進め、平成20〜22年度を第二次緊急3か年と位置付け、実施計画を策定していききたい。今後は、事業の

見直しや補助金など主管理に調整をし、住民への説明を行っていく。

②平成22年度にはできるだけ基金に頼らないように、現在、この取り組みは行政検討会議で2、3回進めている。国の交付税等の推移をみながら一定の目標をきちんと作り上げていきたい。

成年後見制度の利用状況と対策は

奥秋康子議員

安全、安心に暮らし続ける方針のもと、財産、身上保全を行い、安心をして老後を送ることのできる成年後見制度の普及が必要であると考えるが、この取り組みについて町民の認識、周知度が低いのでは。

成年後見制度の利用者数は、相談件数の実績は。この制度を利用するには本人の申請が前提となるが、痴呆性高齢者など判

断能力が十分でない情報弱者のニーズの発見方法は、専門性の高い相談員の必要性等、相談機能の充実を。

高薄町長

成年後見制度の活用をはかっていくために、十分な町民の理解が必要であり、実施要綱をつくり、広く町民に周知して、相談体制をしっかりと作り上げていかなければならない。

旧福祉係の窓口相談に来ていたのは1件ないし2件。

情報が入らない、広報も読めない、理解できないという方には話をしていくことが大切で、地区担当民生委員の協力、町内会、社会福祉協議会、あらゆる手段を通じて再発見、確認させていいたく。

高薄町長

今回の住民税の増税は、地方への税の配分を変えていくもので、町民の生活を考えた場合、大変な状況になると感じている。

税源移譲により地方に必要な財源を直接確保できるようになったが、今までも身近な行政サービスはやっており、国の権限と枠を外して特色あるように使っていくということ

住民税の増税で暮らしはどうなる

妻鳥公一議員

町は、6月1日付けで住

民税の納付書を送付しました。町民の皆さんからは「住民税が高くなって暮らしが大変になる」という声が多く出されています。

町長はこのような声をどのように受けとめておられるのかを伺います。

次に町の説明では、税源移譲で町民は身近で必要なサービスを受けられるようになるということですが、どのようになるのか、また、町財政はよくなるのか。

高薄町長

今回の住民税の増税は、地方への税の配分を変えていくもので、町民の生活を考えた場合、大変な状況になると感じている。

税源移譲により地方に必要な財源を直接確保できるようになったが、今までも身近な行政サービスはやっており、国の権限と枠を外して特色あるように使っていくということ

で、国からいうと地域のサービスに活用していくという表現になる。